

第27回 鳥取市花のまつり



とき 4月29日
(木・みどりの日)
午前11時～午後4時
ところ 本通り・若桜街道
(歩行者天国)

ステージイベント、路上イベントなど楽しい催しが盛りだくさん。恒例の花の苗プレゼントは、午後3時30分から若桜橋南詰めて行います。ぜひお出かけください。

■問い合わせ先 花と木のまつり実行委員会
(商工振興課内・☎20-3222)

はじめまして！朴智恩です。

国際交流員として3年間勤務した張日榮さんに替わり、朴智恩さん（韓国ソウル市出身）が着任しました。

韓国清州市との姉妹都市交流をはじめ、韓国語講座、小中学校や公民館での講演などを通じて、国際交流を進めます。

■問い合わせ先 企画調整課 (☎20-3154)



朴智恩さん

下水道互事に伴う交通規制

工事期間中は迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、通行の際は、交通誘導員の指示に従ってください。

工事箇所および期間

- ①正蓮寺地内
▷ 6月末まで
- ②杉崎地内
▷ 11月末まで



■問い合わせ先 下水道施設課 (☎20-3307)

水道工事にご協力を



水道局では、古くなった水道管を計画的に取り替える工事や水道管移転工事を行っています。通行規制や一時的な断水を行う場合がありますが、ご協力をお願いします。

■問い合わせ先 水道局 (☎53-7811)

レーク大樹利用料の変更

六月1日から、利用料金の一部が変更になります。

■改定後料金表(利用者負担額)

利用区分	宿泊	日帰入浴
市内高齢者等	3,600円	3,000円
市外高齢者等	6,000円	6,000円
一般	4,000円	6,000円
小学生	3,000円	3,000円

※高齢者等①満65歳以上の
人②身体障害者手帳、療育手帳または精神障害者保健福祉手帳をお持ちの人
問い合わせ先 レーク大樹
(金沢・☎57-0301)

糖尿病料理講習会

とき 5月19日(水) 午前9時30分～午後1時

ところ さざんか会館3階

定員 20人(エプロンを持参)

費用 500円

申し込み先 市立病院栄養管理室 (☎53-17326)

甲種防火管理者講習会

甲種防火管理者講習会

とき 5月12日(水) 13日(木)

ところ 東部消防局(吉成)

受付 4月15(木)～30日(金)

費用 5500円(資料代含)

申し込み・問い合わせ先 東部消防局 (☎23-2460)

児童手当の支給対象が小学3年生まで拡大されました



4月1日から、児童手当の支給対象が、小学校就学前から小学校3年生修了前の児童に拡大されました。

支給額はこれまでと同じく、第1子及び第2子は5千円、第3子以降は1万円です。ただし、所得制限があります。公務員の人は職場で請求してください。

申請手続きは、次のとおりです。

- 1 小学校1年生
(平成9年4月2日～平成10年4月1日生まれ)の児童を養育している人で、平成16年3月31日までその児童の手当を受けていた人は継続して受給できますので**手続きは不要です**。
- 2 小学校2・3年生
(平成7年4月2日～平成9年4月1日生まれ)の児童を養育している人で、現在児童手当を受けていない人は**新規認定**、現在すでに就学前児童について児童手当を受けている人は**額改定**の請求が必要です。

〈新規認定に必要なもの〉

- ▷ 印鑑 ▷ 請求者名義の普通預金口座 (郵便局は不可)
- ▷ 平成15年1月1日以降に鳥取市に転入した人は、前住所地の市町村が発行する児童手当用の所得証明書
- ▷ 健康保険被保険者証など

〈額改定に必要なもの〉

- ▷ 印鑑
- なお、今回の制度改正に伴って新しく支給の対象となった児童については、**平成16年9月30日**までに手続きをすれば、特例で平成16年4月分から支給されます。

ただし、受給資格があっても請求手続きをしていない場合は支給されませんので、手続きをしてください。

■問い合わせ先 児童家庭課 (☎20-3179)